

### はじめに

新年度が始まり、ひと月余りが経過しました。子ども達は学校に慣れ、学校生活を過ごしていることと思います。

また、GWが終わり、学校に登校しにくくなる子どもも見られる時でもあります。保護者としてしっかり連携し、積極的に子ども達を見守ってください。

### 異物混入について

先週、給食米飯において、「羽虫の混入」と「金属片の混入」の事案が続けて発生し、子ども達が楽しみにしている給食が安全に提供できなくなり、児童生徒・保護者に、大きな不安と心配をかけました。

「羽虫の混入」については、炊飯業者の工場への立入確認と指導を行い、安全対策を実施させています。「金属の混入」については、調理業務委託業者や厨房設備業者も交え調査を行い、炊飯時の作業動線等を見直す中で、安全性を確認しました。

いずれも、健康被害はありませんでしたが、給食の安全・安心への信頼を損なうこととなりました。教育委員会としては、再発防止・徹底した衛生管理に努め、また委託業者に対しては指導管理を徹底していきます。各学校においても引き続き安全管理を徹底し、給食を実施してください。

併せて、学校施設全般の安全管理について、運動場に埋めてあった釘やくいでけがをするなどの事故や、昨年は遊具による事故が起こっています。子ども達が安全・安心に活動できるように、各校の実態を見て、安全点検・整備を実施するなど、適切に対応してください。

また、熱中症対策についても、環境省の熱中症予防情報サイトを参考に、必要に応じて暑さ指数（WGBT）を計測・確認し、場合によっては活動を中止するなど学校長が適切に判断し、子ども達の「命の安全」を最優先に、対応してください。

### 探究的な学習について

各学校では、「総合的な学習の時間」や「各教科の取組」は、探究的な学習となっているでしょうか。児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行ってください。

これからの社会を生き抜くために必要な力を身につけるためには、「探究的な学習」の一層の充実が必要です。

例えば、ならやま小中学校では、「授業時数特例校制度」を活用し、次のような流れで、探究的な学習に取り組まれています。

- ① 5～7年生の児童生徒一人一人が、自由な発想で個別の課題（テーマ）を設定。
- ② それぞれが課題解決のために、様々な手段を用いて情報を収集。
- ③ 一人一台端末を活用して整理・分析してまとめる。

さらに、「情報共有会」と称し、「縦割りのグループ別合同学習」で意見交換を行い、最終的に、最適な発信方法を子ども達が自ら選び、報告会で報告し合っています。異学年が、お互いに交流し合い学ぶことで、有効な学習となっています。

各学校でも、学校の実態に即した探究的な学習を進めてください。地域の方の協力や ICT を最大限に活用することで、学びはさらに豊かになります。先生方には、子ども達の学びの伴走者として、子ども達の学習と社会をつなげるサポート役になり、授業観察を積み重ね、取り組みを進めてください。

#### 情報発信について

4月校長会で話したように、「学びの在り方」そのものが変わってきています。「探究的な学習」の取組を含め、各学校の「学校ビジョン」や「取組」を、子ども達の姿を通じて保護者・地域に伝えてください。PTA 総会や学校運営協議会などの機会に、学校長からビジョンを説明し、理解を得ることも大切です。

これらの新年度の取組を、子どもや保護者・地域に、「いち早く」「確実に」知らせていくための手立ての一つが、学校のホームページによる情報の提供です。

さくら連絡網でも発信していますが、地域の方は学校のホームページでしか、情報を得ることができません。掲載内容について、常に点検し、ホームページを保護者・地域との信頼関係構築のツールとして活用してください。

#### おわりに

最後に、暑い日が多くなってきました。教員はもとより、学校長自身の健康管理に気を付けていただき、充実した一学期の取組にしてください。